

2025 年 9 月 30 日

株 主 各 位

北九州市小倉北区米町二丁目 1 番 21 号
株式会社 Y E D I G I T A L
代表取締役社長 玉井 裕治

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2025 年 9 月 30 日開催の当社取締役会決議により、第 49 期（2025 年 3 月 1 日から 2026 年 2 月 28 日まで）の中間配当金の支払いについて、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款第 38 条の規定に基づき、2025 年 8 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、つぎのとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき 10 円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2025 年 11 月 5 日(水) |

以 上

中間配当金のお支払い方法について

「中間配当金領収証」（口座振込ご指定の方には、「配当金振込先ご確認のご案内」）および「中間配当金計算書」は、株主の皆さまのお届出ご住所あて、2025 年 11 月 4 日にお送り申しあげる予定でございます。